

災害のときの町内公共交通の運行状況の情報提供について

台風・大雨・洪水・土砂崩れ・大雪による公共交通の運休について、下記のとおり運用を示す。

1. 運休フロー図

【台風・大雨・洪水・土砂崩れ】

(災害発生)

関係部局 (建設課・広島県西部建設事務所)

↓ ①情報提供
まちづくり推進課

↓ ②協議 → ③バス事業者が運休決定 → ④まちづくり推進課が周知
町内バス事業者

【大 雪】

(大雪発生)

町内バス事業者が運休決定 → 学校

↓ ②運休の報告 ①運休の報告
まちづくり推進課 → 教育委員会 — 学校
↓ ③情報提供 連携

④まちづくり推進課が周知

{ ①きたひろ情報アプリ
②町ホームページ

2. 運行再開フロー図

【台風・大雨・洪水・土砂崩れ】

関係部局 (建設課・広島県西部建設事務所)

↓ ①通行可能等連絡
まちづくり推進課

↓ ②協議 → ③バス事業者が運行再開決定 → ④まちづくり推進課が周知
町内バス事業者

【大 雪】

町内バス事業者が運行再開決定

↓ ①運行再開の報告
まちづくり推進課 → ②まちづくり推進課が周知
↓ ③情報提供
教育委員会 → 学校

{ ①きたひろ情報アプリ
②町ホームページ